
第2章 多賀城市地域福祉計画（第3期）の成果と今後の課題

I. 多賀城市地域福祉計画（第3期）の成果検証

多賀城市地域福祉計画（第3期）では、「ともに支え合い みんなが安心して暮らすまちづくり」を基本理念とし、4つの基本目標を掲げ、市民・地域・市の連携、協働により地域福祉を推進してまいりました。これら4つの基本目標における成果を検証し、次期計画の課題につなげてまいります。

(1) 基本目標Ⅰ 助け合い支え合いのまちをつくります

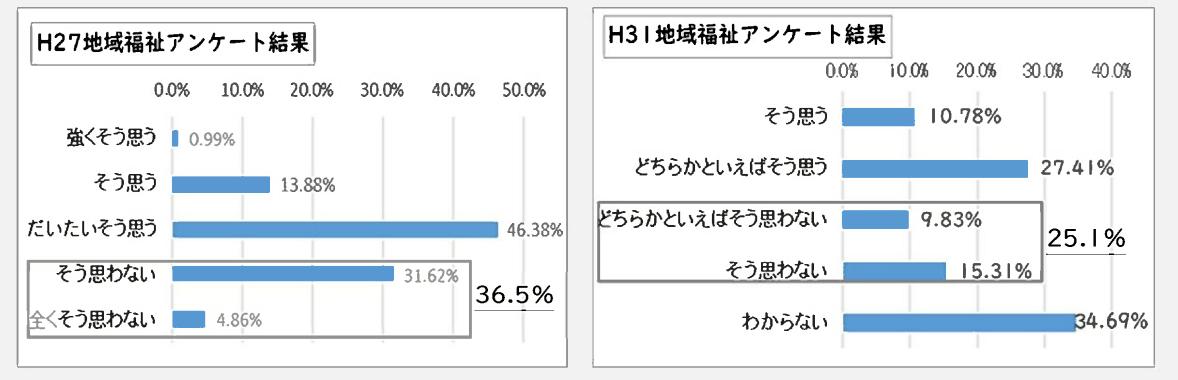
■主な取組

- ・ 地域住民等と生活支援コーディネーターを中心に市民主体の課題解決活動を推進し、地域の支え合いの取組み事例を地域のお宝として発表し、地域の支え合いの基盤づくりに努めました。⁹
- ・ 新聞配達やコンビニエンスストアなど地域の事業者と連携し、孤立死対策や緊急時に備えた見守り体制を整備するなど地域の支え合い活動の仕組みやネットワークを強化しました。
- ・ 地域において、民生委員・児童委員や食生活改善推進員などが活発に活動するとともに、¹⁰地域住民等が市のボランティア養成講座等に積極的に参加するなど、介護ボランティアやゲートキーパー¹¹など地域の支え手を増やす取組を行いました。

●成果

成果指標	第3期策定期	第3期終了時	目標値（R2）	指標の確認方法
	基準値（H27）	実績値（H31）		
助け合い支え合えるまちになっていると思う市民割合 ※	61.3%	取得できません（—）	63.8%	地域福祉計画アンケート
地域活動に参加している市民割合	51.9%	47.8% 【未達成】	54.5%	地域福祉計画アンケート
地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合	46.5% (H26)	50.3% 【未達成】	53.0%	まちづくりアンケート

※図2-1 「助け合い支え合えるまちになっていると思う市民割合」アンケート結果比較



9. 生活支援コーディネーター：高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーターをする人のこと
10. 食生活改善推進員：「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、地域における健康づくりや食育推進の担い手として様々な活動に取組むボランティア
11. ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切に対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）するボランティアのこと、「命の門番」とも言われています。

◎検証

- ・「助け合い支え合えるまちになっていると思う市民割合」ではアンケートの見直しにより指標値を取得できませんでしたが、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「全くそう思わない」といった否定的意見は低下しています。一方で「わからない」と回答した人が約4割を占めており、アンケートの質問内容や取組の成果がわかりにくいと感じる人がいたことが要因と考えられます。
- ・「地域活動に参加している市民割合」では低下傾向が見られ、「地域で手助けしたりされたりする環境が整っていると思う市民割合」は概ね横ばいで推移しており、地域住民等の交流意識や地域活動に対する関心は低くなっていると考えられます。
- ・これらの成果指標は、40歳代以上の年代で割合が高くなっています、町内会や子どもの活動などを通じて育まれた結びつきが地域の助け合い支え合いを実感させることにつながったものと考えられます。
- ・情報入手が難しい人や地域のつながりに参加できない人々に対する働きかけや工夫が必要だと考えられます。

(2) 基本目標2 お互いの立場を認め合うまちをつくります

■主な取組

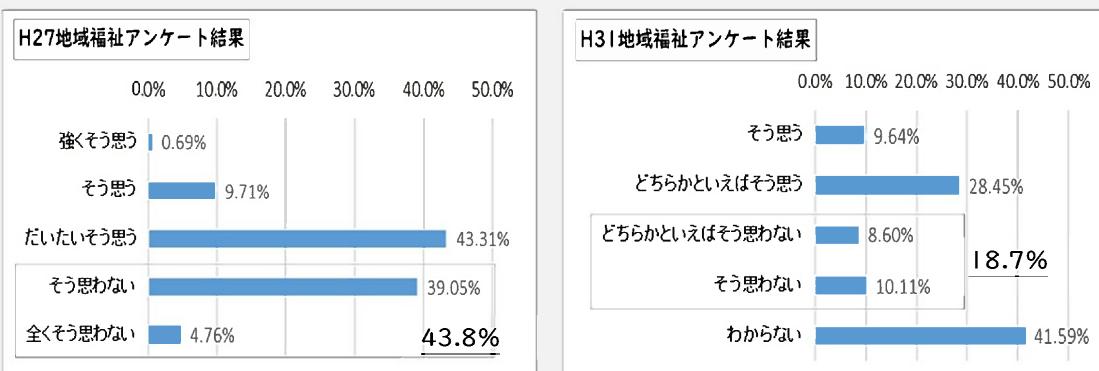
- ・市民活動サポートセンターや多賀城市国際交流協会と協力し、人権や多様性への理解が深まるよう普及啓発を推進しました。
- ・弱い立場にある方の権利擁護を推進するため、DV予防啓発講座の実施やパンフレットやグッズの配布による広報啓発活動を行いました。
- ・障害者虐待防止センターや要保護児童対策地域協議会¹²など緊急時の体制づくりに努め、多様な関係機関と連携を図りました。

●成果

成果指標	第3期策定時	第3期終了時	目標値(R2)	指標の確認方法
	基準値(H27)	実績値(H31)		
お互いの立場を認め合うまちになっていると思う市民割合 ※	53.7%	取得できません (-)	56.2%	地域福祉計画 アンケート
(代替指標) 性別や国籍などに関係なく、一人ひとりが地域の中で安心して暮らせるまちと思う市民割合	57.5%	55.0% 【未達成】	↗	まちづくり アンケート

12. 要保護児童対策地域協議会：児童福祉法（昭和22年法律第164号）第25条の2に基づき、要保護児童・要支援児童・特定妊婦の早期発見や適切な保護を図るための連携と再発防止のために設置している協議会のこと。警察、福祉・教育・保健部門などが子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切に連携して対応します。

※図2-2「お互いの立場を認め合うまちになっていると思う市民割合」アンケート結果比較



◎検証

- 「お互いの立場を認め合うまちになっていると思う市民割合」ではアンケートの見直しにより指標値を取得できませんでしたが、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「全くそう思わない」といった否定的意見は低下しています。一方で「わからない」と回答した人が約4割を占めており、アンケートの質問内容や取組の成果がわかりにくく感じる人がいたことが要因と考えられます。
- 参考の代替指標「性別や国籍などに関係なく、一人ひとりが地域の中で安心して暮らせるまちと思う市民割合」は、未達成ではあるものの指標値の動きは概ね横ばいです。市民活動サポートセンターや多賀城市国際交流協会と協力して取組を進めたことや多様性が社会的に広く認知されたこともあり、順調に推移しているものと考えられます。

(3) 基本目標3 支え合いのネットワークがあるまちをつくります

■主な取組

- 地域において、民生委員・児童委員を始めとして、¹³障害者相談員、¹⁴家庭相談員や地域包括支援センターなどが個別ケース支援を積み重ねながら地域の課題やニーズを把握し、必要な支援へつなげる取組を行いました。市においても相談内容に合わせた各分野の福祉サービス等の充実を図りました。
- 高齢者や障害者などが安心して地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム¹⁵の構築を図りました。
- 生活や職など複合的な悩みを抱えた人がワンストップで相談できる生活困窮者自立相談支援窓口の設置や、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業の開始により、総合的な相談体制づくりを推進しました。
- 自殺や虐待の防止、防災・防犯など地域全体で取り組むべき課題については、ネットワーク会議等を開催し、連携して取り組みました。

13. 障害者相談員：障害に関する相談を受ける相談員

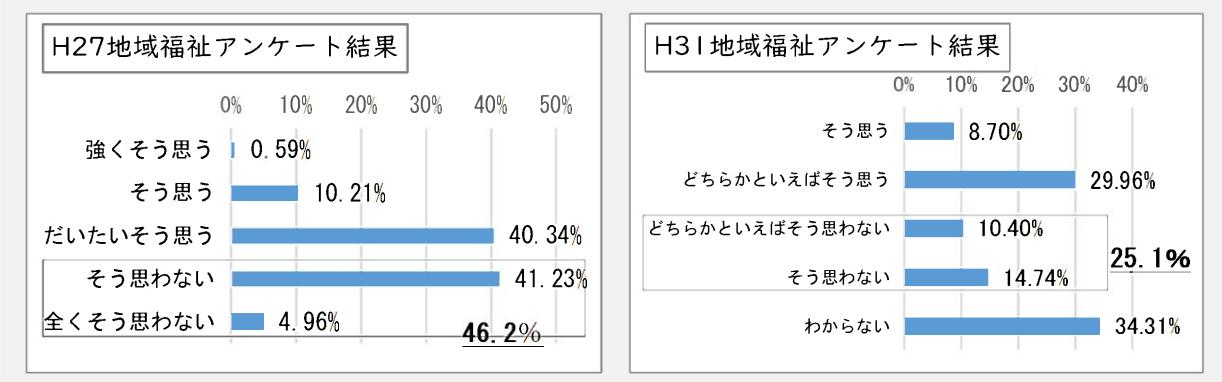
14. 家庭相談員：家庭内の人間関係や児童の養育などの問題について相談を受ける相談員

15. 地域包括ケアシステム：高齢者等の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと

●成果

成果指標	第3期策定時	第3期終了時	目標値(R2)	指標の確認方法
	基準値(H27)	実績値(H31)		
支え合いのネットワークがあるまちになっていると思う市民割合 ※	51.1%	取得できません（－）	52.6%	地域福祉計画アンケート
自治会・町内会活動に参加している市民割合	29.0% (H26)	29.3% 【概ね達成】	30.0%	まちづくりアンケート
自分が健康だと思う市民割合	76.2% (H26)	75.3% 【未達成】	78.0%	まちづくりアンケート
安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う市民割合	66.9% (H26)	76.2% 【達成】	73.0%	まちづくりアンケート
障害者（児）がその適性や能力に応じて、安心して暮らしていると思う市民割合	60.6% (H24)	62.8% (H29)【達成】	↗	まちづくりアンケート

※図2-3 「支え合いのネットワークがあるまちになっていると思う市民割合」アンケート結果比較



◎検証

- 「支え合いのネットワークがあるまちになっていると思う市民割合」では、アンケートの見直しにより指標値を取得できませんでしたが、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「全くそう思わない」といった否定的意見は低下しています。一方で「わからない」と回答した人が約4割を占めており、アンケートの質問内容や取組の成果がわかりにくいと感じる人がいたことが要因と考えられます。
- 「自治会・町内会活動に参加している市民割合」は概ね目標値を達成していますが、高齢世代で割合が高く、若い世代の参加割合が低いという特徴がみられました。
- 「自分が健康だと思う市民割合」は、特に65歳以上の年代で減少しており、年齢を増すごとに体力や疾病に対する不安やストレスが増えていること等が成果に影響したものと考えられます。
- 「安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う市民割合」と、「障害者(児)がその適性や能力に応じて安心して暮らしていると思う市民割合」は、目標値を達成しており、¹⁶多賀城版ネウボラの子育て支援の取組や保育所整備に伴う受け入れ人数の拡大、障害者等に対する自立支援や療育支援の成果が反映されたものと考えられます。

16. 多賀城版ネウボラ：平成30年10月から本市が開始した妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない子育て支援事業で、健康新生児科や子育てサポートセンターなどが連携し、一人ひとりに合った子育て支援を行っています。

※ネウボラ(neuvoula)：フィンランド語で「アドバイスの場」という意味で、フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援施設のこと。妊娠・出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長です。

(4) 基本目標4 安心して安全快適に暮らせるまちをつくります

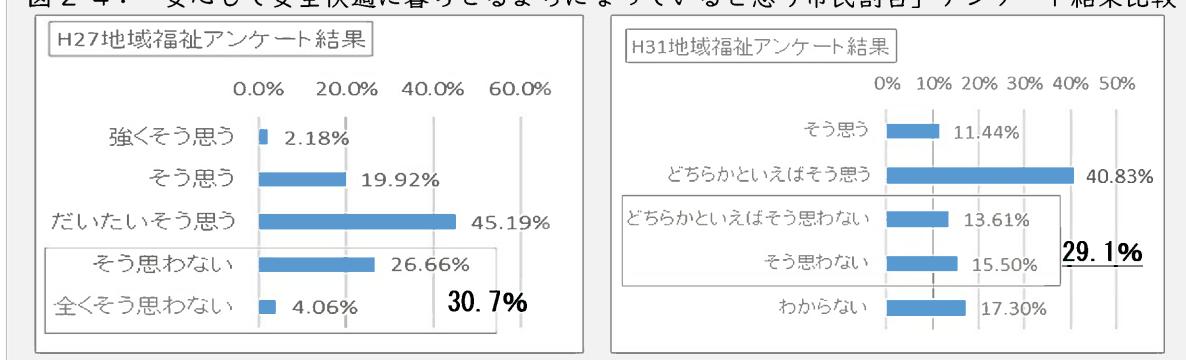
■主な取組

- ・ 公共施設のユニバーサルデザイン¹⁷の導入や、移動が困難な人に対する各種支援、公営住宅等の整備管理、道路・公園等公共施設の計画的な維持管理を行い、交通利便性の向上や住環境の向上を図りました。
- ・ 地域住民等の協力により、災害時における高齢者や障害者など要配慮者の避難を支援する仕組みの強化や地域全体における防犯活動を行いました。¹⁸

●成果

成果指標	第3期策定期	第3期終了時	目標値(R2)	指標の確認方法
	基準値(H27)	実績値(H31)		
安心して安全快適にくらせるまちになっていると思う市民割合 ※	67.3%	取得できません (-)	68.8%	地域福祉計画アンケート
市内を円滑に移動できていると思う市民割合	74.8%	86.5% 【達成】	↗	まちづくりアンケート
市外に円滑に移動できていると思う市民割合	85.0%	90.0% 【達成】	↗	まちづくりアンケート
災害時に地域で助け合いができる環境となっていると思う人の割合	61.6% (H26)	63.4% 【達成】	61.6%	まちづくりアンケート
犯罪も少なく、安心して暮らせる地域になっていると思う人の割合	69.6% (H26)	78.6% 【達成】	70.0%	まちづくりアンケート

図2-4：「安心して安全快適に暮らせるまちになっていると思う市民割合」アンケート結果比較



◎検証

- ・ 「安心して安全快適に暮らせるまちになっていると思う市民割合」は、「どちらかといえばそう思わない」「全くそう思わない」「そう思わない」といった否定的意見の推移は低下しており、それ以外の全ての成果指標は目標値を達成しています。
- ・ 昨今の大規模災害の増加に備え、地域全体で災害時における要配慮者支援の仕組みづくりや防犯の取組を協力して実施してきた成果が反映されたものと考えられます。
- ・ 公共施設や道路等の計画的な修繕により地域住民等の利便性や快適性が向上したため、目標値も順調に推移したものと思われます。

17. ユニバーサルデザイン：人々が持つ様々な個性や違いに関わらず、まちや建物、仕組みなどが、誰でも使いやすいようなデザインのこと

18. 要配慮者：災害時を含め、一般的の配慮を要する者で、具体的には高齢者、障害者(児)、妊娠婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等をいいます。

2. 地域福祉をめぐる今後の課題

課題 1	地域福祉に対する興味関心を高め、地域活動やボランティア活動などへの参加を促す仕組み、取組の強化
------	---

- ・ 人口減少や世帯の小規模化が進んでおり、世帯の構成人数が減少することで地域社会とつながる接点も減るため、地域社会から孤立する危険性をはらんでいます。
- ・ 地域活動に参加している人は約半数、ボランティア活動や市民活動に参加している人は約2割であり、地域住民等の交流意識や地域活動に対する関心は低下の傾向が見られます。
- ・ 「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯への支援」「隣近所のお付き合い」「防犯防災活動」などは、地域で支え合って取り組んでいかなければならない課題であると考えている人が多い一方で、地域において自分ができる手助けがあっても、普段からの関わりや信頼関係がないという理由から支え合いの活動につながっていない現状があります。
- ・ 地域共生社会の実現に向けて、地域住民等は、地域生活課題を把握し、支援関係機関と連携して主体的に解決していくことが求められています。
- ・ 地域住民等が主体的に地域生活課題を解決していくためには、日頃から市や福祉関係団体と情報を共有し、連携する体制や仕組みが必要です。

課題 2	人権を尊重し、誰も排除されることのない地域づくりの必要性
------	------------------------------

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、多様な人々が暮らしやすい地域になるよう、人権を尊重し、誰も排除されることのない地域づくりを地域全体で推進していくことが求められています。
- ・ 物事を判断する能力が十分でない人等の権利を守る支援が求められています。
- ・ 刑務所から出所した人は、住居や就労に問題を抱えて地域から孤立するケースが多く見られ、地域社会で孤立させない息の長い支援が求められています。

課題3

包括的な支援体制の整備と地域を支える連携の強化

¹⁹

- ・ ひきこもり状態にある人や生活困窮者などが抱える課題は、8050問題やダブルケア²⁰などに見られるように、複雑化・複合化している事例が増えています。
- ・ 高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉など分野ごとに充実させてきた制度を適切に提供するだけではなく、多様な主体が分野を超えて連携し、横断的な支援を行っていくことが必要です。
- ・ 民生委員・児童委員や家庭相談員等の相談員、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等は相談者を必要な支援につなぐ役割を担っており、これらの連携による総合的な支援の仕組みが求められています。
- ・ 地域課題や取組の成果を関係機関全体で共有し、分析検討を行い、次の取組につなげていく仕組みが必要となっています。

19. 8050問題：高齢化した親がひきこもりの中高年の子どもを支える家庭などで、生活困窮と介護といった問題が同時に生じているような状態のこと

20. ダブルケア：子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと